

●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	34,850,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	1,161,284,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	180,318,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

●募集の方法

2 【募集の方法】

2026 年 10 月 30 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2026 年 10 月 21 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	34,850,000	18,860,000
計(総発行株式)	50,000	34,850,000	18,860,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 10 月 6 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 10 月 30 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の 2 分の 1 相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(820 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 41,000,000 円となります。
6. 本募集並びに「第 2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第 2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間 申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日 払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2026 年 11 月 2 日(月) 至 2026 年 11 月 6 日(金)	未定 (注) 4	2026 年 11 月 9 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

660A：株式会社 RECEPTIONIST

発行価格は、2026 年 10 月 21 日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 10 月 30 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 10 月 21 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 10 月 30 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 10 月 6 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は 2026 年 10 月 30 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2026 年 11 月 10 日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2026 年 10 月 23 日から 2026 年 10 月 29 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名 又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一 丁目 6 番 1 号	50,000	買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、2026 年 11 月 9 日までに払込取扱場 所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 1. 引受株式数は、2026 年 10 月 21 日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2026 年 10 月 30 日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	219,900	180,318,000	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券 219,900 株
計(総売出株式)	—	219,900	180,318,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社 S B I 証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026 年 10 月 6 日開催の取締役会において、株式会社 S B I 証券を割当先とする当社普通株式 219,900 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社 S B I 証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

- 3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(820 円)で算出した見込額であります。
- 6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である橋本（大宮）真里子(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年 10 月 6 日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式 219,900 株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 219,900 株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	2026 年 12 月 9 日(水)
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都渋谷区渋谷二丁目 17 番 1 号
	株式会社りそな銀行 渋谷支店

660A：株式会社 RECEPTIONIST

株式会社SBI証券は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、株式会社SBI証券は、上場(売買開始)日から2026年12月4日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である橋本（大宮）真里子、売出人であるRJバリューPlus1号投資事業有限責任組合、本間紀幸及び村島健介並びに当社株主（新株予約権者を含む）である大宮彩央、トレイダーズ Fin Tech1号投資事業有限責任組合、JIA2号投資事業有限責任組合、川村卓哉、株式会社クマヒラ、スパークル1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル10号投資事業有限責任組合、株式会社Boundy、海老根智仁、長南伸明、株式会社ブショニ、小原聖誉、DE-SIGNキャピタル1号有限責任事業組合、光本勇介、那珂通雅、株式会社ナツゾラ、長谷部潤、猪木俊宏、濱野智章、榮井徹、石倉竜彦、山口敬之、神田康弘、藤川真一、小笠原治、坂下尚弥、持田大輔及び当社従業員5名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年5月8日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及び当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等は除く。）を行わない旨確約しております。

また、売出人であるBIG2号投資事業有限責任組合、Salesforce Ventures LLC、グローバル・ブレイン7号投資事業有限責任組合、TVC2号投資事業有限責任組合、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、De Capital1号投資事業有限責任組合、株式会社ベクトル、Sail Global Limitedは、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2027年2月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026年10月

660A：株式会社 RECEPTIONIST

6 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

4. 目論見書の電子交付について

引受人は、本募集及び引受人の買取引受による売出し並びにオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第 27 条の 30 の 9 第 1 項、企業内容等の開示に関する内閣府令第 23 条の 2 第 1 項）。

●主要な経営指標等の推移

回次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
決算年月	2021 年 10 月	2022 年 10 月	2023 年 10 月	2024 年 10 月	2025 年 10 月
売上高 (千円)	178,807	303,569	495,773	695,611	894,052
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△280,415	△338,331	△151,596	23,557	45,237
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△280,705	△338,861	△173,711	27,745	112,804
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	150,000	100,000	10,000	10,000
発行済株式総数	164,200	164,200	164,200	164,200	164,200
普通株式	40,161	40,161	40,161	40,161	40,161
A 種優先株式	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000
A-1 種優先株式	76,780	76,780	76,780	76,780	76,780
B 種優先株式	—	14,620	23,188	23,188	30,498
C 種優先株式	—	—	24,215	24,215	24,215
C-1 種優先株式	—	—	—	—	31,250
D 種優先株式	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	△59,360	△298,221	△303,343	△225,598	137,205

総資産額	(千円)	370,486	186,677	240,659	388,261	908,587
1株当たり純資産額	(円)	△2,628.53	△3,562.24	△3,722.82	△364.46	△300.01
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	△946.44	△1,098.69	△509.34	7.83	30.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	△16.0	△159.8	△126.0	△71.0	15.1
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	97,517	90,270
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△4,080	△65,538
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	37,929	345,427
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	295,357	665,517
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	25 (3)	50 (4)	50 (1)	52 (—)	62 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第6期、第7期および第8期については、マーケティング等の先行投資や今後の成長に向けた人員増加に伴う給料手当の負担等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。この結果、第6期から第9期までは利益剰余金のマイナスが累積したことにより純資産額がマイナスとなっておりますが、第10期における当期純利益の計上及び第三者割当増資により純資産額はプラスに転じております。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額および配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

660A：株式会社 RECEPTIONIST

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

8. 自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。

9. 第6期、第7期および第8期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員を含む)は最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

11. 前事業年度(第9期)及び当事業年度(第10期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、みおぎ監査法人により監査を受けております。

なお、第6期、第7期および第8期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくみおぎ監査法人の監査を受けておりません。

12. 2026年6月11日開催の取締役会において、A種優先株式、A—1種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C—1種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年7月14日付で自己株式として取得し、対価として定款に定められた普通株式への転換請求権の比率に応じた数の普通株式をそれぞれ交付しております。また、同日付ですべてのA種優先株式、A—1種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C—1種優先株式及びD種優先株式は、会社法第178条の規定に基づき、消却しております。これにより、発行済株式総数は普通株式399,579株となっております。なお、2026年7月14日開催の臨時株主総会において、A種優先株式、A—1種優先株式、B種優先株式、C種優先株式、C—1種優先株式及びD種優先株式に係る定款の定めを廃止しております。

13. 当社は、2026年7月15日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

14. 当社は、2026年7月15日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第6期、第7期及び第8期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、みおぎ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期
決算年月	2021 年 10 月	2022 年 10 月	2023 年 10 月	2024 年 10 月	2025 年 10 月
1 株当たり純資産額 (円)	△262.85	△356.22	△372.28	△364.46	△300.01
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△94.64	△109.87	△50.93	7.83	30.52
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)

●関係会社の状況

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

●従業員の状況

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026 年 8 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (1)	35.4	3.6	6,567

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員を含む)は最近 1 年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第 76 号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年 8 月 31 日現在									
区分	株式の状況(1 単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	18	3	—	22	43	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	22, 522	5, 493	—	11, 933	39, 948	990
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	56. 38	13. 75	—	29. 87	100	—

(注) 1. 2026 年 6 月 11 日開催の取締役会決議により、2026 年 7 月 15 日付で普通株式 1 株につき 10 株の割合で株式分割を行っております。

2. 2026 年 7 月 14 日開催の臨時株主総会で定款変更が決議され、2026 年 7 月 15 日付で単元株式数 100 株とする単元株制度を採用しております。

3. 自己株式 32,380 株は、「個人その他」に 323 単元及び「単元未満株式の状況」に 80 株を含めて記載しております。

●株主の状況

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (株)	株式(自己 株式 を除く。) の 総数に対 する 所有株式 数の 割合(%)
橋本（大宮） 真里子(注) 1. 2	東京都渋谷区	649,720 (55,000)	14.35 (1.21)
RJ バリューPlus1 号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号 有楽町電気ビルヂング北館 18 階	529,240	11.69
BIG2 号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都千代田区四番町6番 東急番町ビル	528,050	11.66
Salesforce Ventures LLC (注) 1 (常任代理人 株式会社セールスフォース・ジャパン)	415 Mission Street, 3rd Floor, San Francisco, CA 94105 USA (東京都千代田区丸の内一丁目1番3号)	453,580	10.01
グローバル・ブレイン 7 号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都渋谷区渋谷二丁目17番1号	223,660	4.94
—(注) 5	—	150,000 (75,000)	3.31 (1.66)
TVC2 号投資事業有限責任組合(注) 1	広島県福山市沼隈町大字常石 1083 番地	131,770	2.91
株式会社トレタ(注) 1	東京都渋谷区代々木一丁目11番2号	118,000	2.61
大宮 彩央(注) 1	東京都渋谷区	100,000	2.21
—(注) 5	—	98,500 (73,500)	2.17 (1.62)
トレーダーズ FinTech1 号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都中央区日本橋兜町8番1号	85,780	1.89
JIA2 号投資事業有限責任組合(注) 1	東京都港区赤坂一丁目8番1号	85,780	1.89
株式会社ポーラ・オルビスホールディングス	東京都品川区西五反田二丁目2番3号	76,390	1.69

660A：株式会社 RECEPTIONIST

De Capital 1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木七丁目15番7号	66,060	1.46
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂四丁目15番1号	66,000	1.46
Sail Global Limited (常任代理人 日本橋キャピタル合同会社)	Cricket Square, Hutchins Drive, PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111, Cayman Island (東京都中央区勝どき四丁目6番2号ー914)	63,900	1.41
川村 卓哉(注)3	—	62,500 (62,500)	1.38 (1.38)
島田 亨	東京都港区	57,360	1.27
株式会社クマヒラ	東京都中央区日本橋本町二丁目5番1号	55,000	1.21
氏名又は名称	住所	所有株式 数 (株)	株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式 数の 割合(%)
—(注)5	—	52,000 (52,000)	1.15 (1.15)
スパークル 1号投資事業有限責任組合	宮城県仙台市青葉区中央四丁目4番19号 アーバンネット仙台中央ビル	51,470	1.14
三菱 UFJ キャピタル 10号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	51,470	1.14
株式会社 Boundy(注)4	神奈川県横須賀市秋谷二丁目7番8号	49,920	1.10
—(注)5	—	46,000 (46,000)	1.02 (1.02)
海老根 智仁	東京都港区	45,000	0.99
長南 伸明	東京都世田谷区	45,000	0.99
株式会社プシヨニ(注)4	東京都渋谷区松濤二丁目21番4号	45,000	0.99
株式会社オーケーウェブ	東京都港区新橋三丁目11番8号	40,000	0.88
小原 聖誉	東京都新宿区	37,000	0.82
DE-SIGN キャピタル 1号有限責任事業組合	東京都千代田区内神田一丁目9番5号 SF 内神田ビル8階	34,310	0.76

660A：株式会社 RECEPTIONIST

Bach Capital Special. Opportunities I, L.P. (常任代理人 合同会社 Yamauchi-No.10 Family Office)	c/o Mourant Governance Services (Cayman) Limited, 94 Solaris Avenue, Camana Bay, PO Box 1348, Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands (東京都港区六本木六丁目 2 番 35 号 4 階)	31,950	0.71
本間 紀幸	東京都小金井市	30,000	0.66
光本 勇介	神奈川県中郡二宮町	27,000	0.60
濱渦 伸次	東京都港区	27,000	0.60
—(注) 5	—	26,500 (16,500)	0.59 (0.36)
那珂 通雅	東京都大田区	20,000	0.44
浅田 慎二	東京都港区	20,000	0.44
株式会社ナツゾラ(注) 4	神奈川県茅ヶ崎市中海岸二丁目 2 番 24 号	15,000	0.33
—(注) 5	—	13,500 (13,500)	0.30 (0.30)
—(注) 5	—	12,900 (12,900)	0.28 (0.28)
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
長谷部 潤(注) 3	—	12,500 (12,500)	0.28 (0.28)
—(注) 5	—	11,750 (11,750)	0.26 (0.26)
—(注) 5	—	11,500 (11,500)	0.25 (0.25)
—(注) 5	—	10,500 (10,500)	0.23 (0.23)
猪木 俊宏	東京都港区	10,000	0.22
濱野 智章	東京都港区	10,000	0.22
榮井 徹	千葉県松戸市	10,000	0.22
石倉 竜彦	東京都中央区	7,000	0.15

660A：株式会社 RECEPTIONIST

村島 健介	東京都港区	4,000	0.09
山口 敬之	東京都世田谷区	4,000	0.09
神田 康弘(注)3	—	3,500 (3,500)	0.08 (0.08)
藤川 真一	東京都目黒区	3,000	0.07
小笠原 治(注)3	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
坂下 尚弥(注)3	—	2,500 (2,500)	0.06 (0.06)
持田 大輔(注)3	—	1,000 (1,000)	0.02 (0.02)
その他 44 名(注)5	—	103,000 (103,000)	2.27 (2.27)
合計		4,529,060 (565,650)	100.00 (12.49)

(注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位 10 名）

2. 特別利害関係者等（当社代表取締役）
3. 特別利害関係者等（当社取締役、監査役）
4. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）
5. 当社従業員
6. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しております。
7. 当社は自己株式を 32,380 株所有しております。
8. （ ）は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。